

会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回行田市男女共同参画推進審議会	
開催日時	令和2年7月17日（金）開会；午後2時・閉会；午後4時10分	
開催場所	行田市男女共同参画推進センター 学習室	
出席者（委員） 氏 名	田代美江子委員（会長）、山崎孝子委員（副会長）、茂木美智代委員、小林亘委員、原敬三委員、中村賢三委員、山本委員、羽鳥嗣郎委員、阿南憲一委員、大野久美子委員（名簿順、敬称略）	
欠席者（委員） 氏 名	井上文子委員、塚越要委員、加藤修一委員	
事務局	堀口修司（所長）、内藤和彦（主査）	
会議内容	<p>（1）会長、副会長の選出について</p> <p>（2）令和元年度男女共同参画推進事業実施報告について</p> <p>（3）令和2年度男女共同参画推進事業実施計画について</p> <p>（4）第3次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果について</p> <p>（5）各種団体等への委員の選出について</p> <p>（6）行田市男女共同参画推進事業所表彰について</p>	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行田市男女共同参画推進審議会委員名簿 ・ 令和元年度事業概要 ・ 令和2年度男女共同参画推進センター事業実施計画 ・ 令和元年度分第3次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書 ・ 重要施策ごとの各課の評価の平均点 ・ 各種団体等委員推薦依頼文の写し ・ 平成30年度第3次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見 ・ 各種事業 チラシ 	
その他必要 事項	傍聴者なし	
会 確 議 録 の 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	令和2年 月 日	Ⓜ

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 欠席者の報告 ・ 委員及び職員自己紹介 ・ 配布資料の確認
事務局	<p>2 議事（1）会長、副会長の選出について</p> <p>本日、委員改選後、初めての会議である。審議会運営規則第2条に会長、副会長は委員の互選により定めると規定されている。立候補される方はいるか。では、事務局より提案させていただく。これまで前会長の田代委員、前副会長の山崎委員の下でスムーズな会議運営を行っていただいたことから、再任が適任と思われるので、提案させていただく。</p>
委員	<p>「異議なし」</p>
事務局	<p>「異議なし」ということでご承認いただいた。では、田代会長には、前の席にお移りいただきたい。会長、副会長にごあいさつをお願いします。</p>
田代会長	<p>あいさつ</p>
山崎副会長	<p>あいさつ</p>
事務局	<p>それでは、この後の議事については、審議会運営規則第3条に基づき、田代会長に議長となっただき、議事進行をお願いします。</p>
議長	<p>本日の会議は過半数が出席しているので会議は成立している。まず、事務局に確認する。本日は非公開とする事項はあるか。</p>

事務局	非公開とする内容はない。また、本日の傍聴希望はない。
議長	次第に基づき議事を進行する。 議事（２）令和元年度男女共同参画推進事業実施報告について、事務局に説明を求める。
事務局	議事（２）令和元年度男女共同参画推進事業概要について説明。）
議長	ただいま、事務局から説明があったが、委員の皆様から意見、質問などあるか。 私から１点質問させていただく。 一時保護について、緊急で避難したとの報告があったが、シェルターに入居できる期間は決まっているのか。
事務局	一時避難については、NPO 法人が運営する施設へ避難したケースで滞在できる期間はケースによって異なる。
議長	他に質問等あるか。 では、議事（３）令和２年度男女共同参画推進事業実施計画について、事務局に説明を求める。
事務局	議事（３）令和２年度男女共同参画推進事業実施計画について説明。）
議長	ただいま、説明があったが、委員の皆様から質問、意見等あるか。
阿南委員	基本的な質問だが、広報啓発事業で、女性に対する暴力をなくす運動週間で、「忍城のパープルライトアップ」を実施との報告だが、このパープルは何かシンボリックな色なのか。
事務局	色について細かいことは把握していないが、パープルライトアップ

議長	<p>は女性に対する暴力をなくす運動週間において、全国的に取り組んでいるものであり、色はパープルに統一されているものである。</p> <p>例えば、エイズはレッドリボン、児童虐待はオレンジリボン、DVはパープルと女性に対する暴力の象徴になっているものである。</p>
議長	<p>他にはいかがか。昨年度の実施事業を前提にして、今年度の事業計画に反映させたところがあれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>事業終了後はアンケート等を実施してご意見を伺いながら進めている。また、女性活躍推進ネットワーク会議においても、委員の皆様からさまざまなご意見を伺いながら事業計画に反映させている。なお、昨年度まで実施してきた男女共同参画フォーラムについては、事業の見直しの観点から5年ごとに実施する方向であり、今年度は事業計画に入っていない。</p>
議長	<p>他にはいかがか。</p>
茂木委員	<p>講座・セミナーで、リーダーステップアップ講座があるが、自治会長と民生委員を対象に実施するのか。</p>
事務局	<p>埼玉県の出前講座を活用するという考えているが、自治会長や民生委員など地域でリーダーシップを取られている方を対象に考えている。但し、コロナ禍の状況であり場合によっては実施できないことも想定される。</p>
議長	<p>実施できるかどうか、もしできなかった場合にどうするのかという議論はされているのか。VIVAだけではなく全庁的にそうした議論はないのか。</p>
事務局	<p>会議の開催や講座の実施については、日程を決めて準備を進めてい</p>

議長	<p>く。ただ、開催の可・不可については、実施日の1～2週間前後にならないと判断できない面がある。</p> <p>全国的には、例えばオンラインで行うとかインターネットを使った取り組みがかなり進んでいる。コロナ禍でできないから、中止ではなく、できなかった時の取り組みを何か考えてほしい。</p>
事務局	<p>何か方法を考えていきたい。</p>
議長	<p>先ほどの説明では情報紙 VIVA も編集会議ができないから、今年度は年1回の発行となっているが、こういう時だからこそ情報紙の発行が重要になってくると思う。大人数が対面しなくても編集会議は開催できるのではないか。昨年度と同様という訳にはいかないが、この状況下でもできることがあるのではないか。</p>
大野委員	<p>VIVAにある部屋で実施しようとするから、密になり実施が難しくなるのだと思う。講座やセミナーの定員は、20～30名程度だと思う。それくらいの規模の会議などは各公民館では実施している。どうしても VIVA の部屋を使わなければできないのか、そこを考えれば中止の選択肢だけではないと思う。</p>
議長	<p>中止にしない方向を考えてほしいということか。</p>
大野委員	<p>そのとおり。</p>
山崎副会長	<p>私も VIVA の編集委員である。私たちの記事はインタビューや取材をしてその方の生き様などを取り上げた内容であるが、現在のコロナ禍では取材が難しいことから、今回年1回の発行となった。私たち編集委員も発行するなら中身のあるきちんとしたコンセプトを持った情報紙を作りたいという思いがある。</p>

議長	<p>この状況下でもできることはあると思う。インタビューを受ける先方の方が今コロナ禍だから無理という感じなのか。何がネックなのか明らかにした方がいいと思う。例えば、対面でインタビューが難しいのならメールでのやり取りとか、今は電話での取材も多くなっている。さまざまな方法が考えられる。</p>
山崎副会長	<p>本当は2回発行していろいろな方の生き様を知っていただきたいという思いがある。取材する相手を見つけるのも大変な作業である。</p>
小林委員	<p>行田青年会議所の小林である。事業計画の相談事業で、日時が金曜日13～16時、土曜日13～16時とあるが、この時間の設定は妥当なのか。新型コロナウイルスの拡大で家庭内暴力が増加していると聞いている。私自身子どもが5人おり、コロナの影響で保育園が休園になったときに妻が、一番下の双子を見るとき、ストレスがかなりたまって上の子どもへの八つ当たりなどいろいろなことがあった。令和2年度はコロナ禍の対応を考慮してこの事業計画を立てているのか。</p>
事務局	<p>各曜日、相談は1回1時間で3人分の枠を取っている。コロナ禍ではあるが、行田市の場合、相談件数は例年と変わっておらず必要とされる時間は賄われている状況である。これが足りないということであれば増やすことも考えなければならない。</p>
小林委員	<p>今後、コロナウイルスがこの先も続いていくかもしれない中で、その時々状況に沿った曜日や時間の設定など運営の仕方を今後も視野に入れながら臨機応変に対応していただければと思う。</p>
議長	<p>重要なお意見である。実際に相談には来ていなくても、全国的にみてDVが増えているし、子どもの虐待も増えている状況である。社会の状況に合わせてどんな取り組みが必要とされているのかを考えていかなければならない。</p>

阿南委員	<p>相談事業の関係で伺いたい。令和元年度の実績を見ると面接が延べ相談件数が60件、電話が4件の実績になっているが、面接は相談者からはハードルが高く電話が多いと思っていた。面接が多いのは何か理由があるのか。また、この事業の目的が相談者自身の問題に気づき自己解決するための支援を行うとなっているが、関係機関、例えば警察などと情報共有し連携など行っているのか。相談した後のアフターフォローなどされているのか伺いたい。</p>
事務局	<p>まず、1点目の電話より面接が多い理由はわからないが、現実として直接相談したいという方が多い。関係機関との連携については、例えば相談の内容によって小さいお子さんがいれば子ども未来課や福祉課との連携、DVの事案では警察等とも連携を図りながら、アフターフォローも行っている。また、緊急性を要する案件で保護が必要となった場合には、一時避難として、NPO法人とも連携を取り施設に入所させることなども随時行い対応している。</p>
議長	<p>令和2年度事業計画については承認ということによろしいか。 では、続いて(4)第3次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果について事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>(4)第3次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果について説明。</p>
議長	<p>今の進捗状況調査結果を踏まえてそのあとの流れについても説明してほしい。</p>
事務局	<p>今回、令和元年度分の進捗状況報告書を見て、各担当課が出した評価について皆様から意見や質問等をいただき、それを各担当課に照会しそれについて再回答を出してもらう。その再回答を皆様に配布しますので、さらに直接お聞きになりたいことがあれば、ヒアリングの実施という形で次回の審議会を担当課に出席してもらう。最終的には、</p>

議長	<p>皆様からいただいた意見をまとめて審議会として市長へ報告する。</p> <p>今回、実績報告に対して皆様の質問を事務局でまとめて各担当課に照会して文書で回答をいただく。さらに質問したい事項がある場合は担当課を呼んでヒアリングを行うという形になり、10月の審議会でヒアリングを実施し、それを踏まえて最終評価ということになる。</p> <p>(別添のとおり質問事項が挙がる)</p>
原委員	<p>進め方についての質問である。各担当課に再調査ということで照会するなら、あらかじめ送付されていた質問票を本日提出して終わりでのよるしいのではないか。</p>
議長	<p>それぞれの再調査が妥当かどうかの作業が必要である。</p>
原委員	<p>その作業を今この場でするのか。</p>
議長	<p>皆さんが評価し点数を付けるわけである。今回は多くの委員が交代したのでよく状況がつかめないまま第1回の審議会でいきなり評価ということになった。そのため、疑問点を共有することを行わなければならない。</p>
原委員	<p>評価するといわれても初めてであり難しい。</p>
議長	<p>委員の皆様には外部評価するという大きい仕事であって、点数も付けるし、なおかつ、意見としてまとめて審議会としてどう評価したのかホームページで公開される。</p>
議長	<p>事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>皆様からいただいた意見を早急にまとめたいと思うが、初めて</p>

	<p>の委員の皆様には事務局として説明不足もあり申し訳なく思っている。委員の皆様には毎年大変な作業であるが、この審議会は行田市の男女共同参画のプランがどの程度進んでいるか判断していただく大変重要な会である。</p>
議長	<p>人事課で実施している水曜日のノー残業デーもこの審議会でのヒアリングした後に実施するようになった。</p>
中村委員	<p>意見、評価といっても難しい。報告書を見ても全然頭に入らない。皆さんの意見を聞いてそういうこともあると感じた。</p>
議長	<p>そう感じるのが普通だと思う。</p>
中村委員	<p>この各担当課で評価しているのを見て、平成30年度と比べて果たして正しい評価ができるのか心配である。</p>
議長	<p>基本的にはプランに基づいた事業計画があって、それに沿って各施策を進めることになっている。私たちは成績を付けるという意味ではなく、意見を述べることによって行田市の男女共同参画が推進していくように働きかけることが目的である。</p>
中村委員	<p>私は戦後すぐの生まれで、その頃の日本の教育では女性は女性らしくあちこち出しゃばらない。そういうことは男性がやればよいという教育を受けてきた。男女共同参画といってもなかなか理解できないことが多い。</p>
議長	<p>率直な意見を出していただいた。この審議会に最初の頃参加していただいた公募委員の方は、すごく行田市の男女共同参画の推進に貢献してくれた。先ほども申し上げたように今後は評価を出すことが作業なので聞きたいことを事務局に伝えていただき、その回答を見て必要があればヒアリングを行うことになる。</p>

茂木委員	<p>先日、24歳の母親が3歳の娘を置いて1週間外出してその子が亡くなったという事件があった。その何日か後には、6歳の男の子の24歳の母親が刺されて亡くなったというニュースもあった。非常に心が痛んだが、ここで相談している内容最近特にDVとか離婚、夫婦関係、ストーカー、子どもの虐待とかが増えている。VIVAぎょうだのセミナーなどで、若い母親たちを対象に明るい内容の講座をぜひ企画していただきたいと思う。</p>
議長	<p>とても重要な意見である。相談内容をよく踏まえて、今のこ社会状況の中で何が課題なのかきちんと見据えて講座の内容について考えていただきたい</p>
原委員	<p>これからの進め方にいつまでに何を評価するか、まだよく理解できない。この1年間どういう形で進めていくのか説明してほしい。</p>
事務局	<p>進め方としては、皆様から再質問票をお預かりし、各担当課に回答依頼し、その結果を皆様に配布します。そのうえで、その回答だけでは足りない場合、次回の審議会に担当課に出席してもらい直接説明してもらおう。それを踏まえて最終的に各委員の皆様から意見をいただき評価していただいて答申を作成する流れとなる。まずは、今回のこの評価についての質問を担当課に照会、2回目の審議会を10月、3回目を12月に開催する形になる。</p>
大野委員	<p>私も最初にこの委員になった時何もわからなかった。国の男女共同参画の施策があって、それを基に市ではどの方向でどういう事業をやっていくのか全くわからなかった。</p>
議長	<p>交代の時、新旧の委員で引継ぎはできていないのか。</p>
事務局	<p>どのように引継ぎが行われているかは把握していない</p>

議長	この審議会は、男女共同参画推進センターの事業の中の一つの位置付けで年3回開催する予定である。
原委員	先ほど説明のあった事業計画の男女共同参画推進審議会の中の7月の第1回を今我々がやっているのか。
議長	そのとおり。次が10月、3回目が12月に開催予定である。
原委員	次回までに何か準備は必要か。
事務局	今回、担当課が出してきた再質問の回答を委員の皆様配布する。その回答で納得すればそこで終了だが、不十分の場合には担当課を呼んで再度質問等を行う。最後にその再質問が終わって、12月の3回目の審議会で最終的な評価を行うことになる。
原委員	了解した。
議長	今回はメンバーが大幅に交代したので、こういう時には、内容についてももう少し丁寧にどういう状況なのかを説明して進めるべきだと私も感じた。大変な作業を皆様にはお願いしていると認識している。よろしく願います。
議長	次に(5)各種団体等への委員の選出について事務局の説明を求める。
事務局	議事(5)各種団体等への委員の選出について説明。
議長	この審議会から各種団体等へ委員を推薦しているのは、男女共同参画の視点をそうした各審議会等において反映させていただくことなので、選出された委員の方にはよろしく願います。 次に(6)行田市男女共同参画推進事業所表彰について事務局

	に説明を求める。
事務局	議事（６）行田市男女共同参画推進事業所表彰について説明。
議長	事業所表彰についてはよろしく願います。 以上で本日の議事は終了となるがその他に何かあるか。
事務局	次回の日程については、１０月に予定しているが、改めて日程調整させていただく。
議長	以上で本日の議事はすべて終了した。これをもって議長の任を解かせていただく。
事務局	田代会長には長時間にわたる議長職を務めていただき感謝申し上げます。最後に閉会のことばを山崎副会長に願います。
山崎副会長	閉会のことば。